

2025年4月28日

報道関係各位

関内駅前港町地区市街地再開発組合  
 三菱地所株式会社  
 スターツコーポレーション株式会社  
 株式会社フジタ  
 株式会社ケン・コーポレーション  
 東急不動産株式会社  
 三菱地所レジデンス株式会社

## 「関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業」 関内駅前港町地区市街地再開発組合を設立

関内駅前港町地区市街地再開発組合（以下、本組合）と参加組合員である三菱地所株式会社を代表企業とするグループは、共同して推進する「関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業（以下、本事業）」において、2025年4月25日に市街地再開発組合の設立について横浜市長の認可を受け、本組合が設立されたことをお知らせいたします。

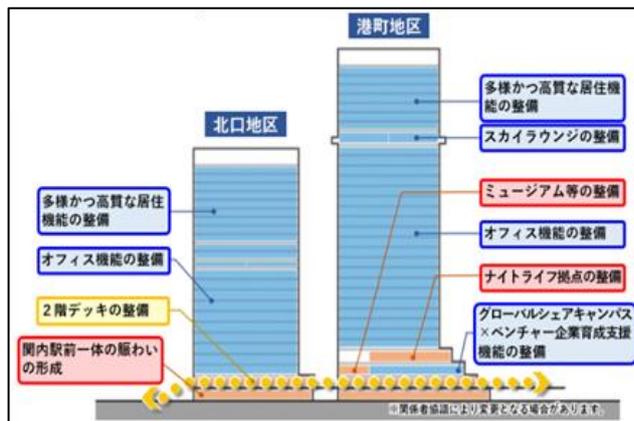
本事業は、隣接する関内駅前北口地区市街地再開発準備組合が推進する「(仮称)関内駅前北口地区第一種市街地再開発事業(以下、北口地区事業)」と併せて「関内駅前地区第一種市街地再開発事業(以下、本再開発事業)」として2024年5月24日付で横浜市による都市計画決定の告示を受けております。なお、北口地区事業についても、現在組合設立に向けて認可手続きを進めております。

また、本事業では、「国際的な産学連携」、「観光・集客」、「都心居住」に資する機能導入や、周辺道路の歩行者空間化や交通広場の新設等、地域の回遊性向上に資する都市基盤整備を行うことで、国内外から多様な人材が集い賑わいを創出し、周辺地域へ人を促す駅前拠点としての機能強化を図ります。

本組合および参加組合員は、引き続き、関内地区の玄関口としてふさわしいまちづくりを目指してまいります。



▲イメージパース



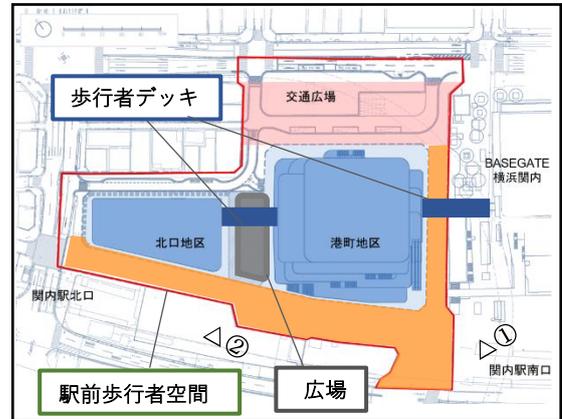
▲断面イメージ

## ■本事業における整備の概要

- 交通広場の整備
- 都市貢献に資する機能の整備（エンターテインメント施設、ビジネス支援施設）
- 歩行者ネットワークの強化



▲位置図



▲計画平面図



▲全体パース



▲計画平面図①視点より



▲計画平面図②視点より

## ■事業概要（予定）

事業名称	関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業	(仮称)関内駅前北口地区第一種市街地再開発事業
施行区域	横浜市中区尾上町2・3丁目、真砂町2・3丁目、港町2・3丁目	横浜市中区真砂町3丁目、港町2丁目・3丁目、蓬莱町1丁目、万代町1丁目
地区面積	約1.4ha	約0.8ha
延べ床面積	約99,290㎡	約33,810㎡
規模	地下2階、地上32階	地下1階、地上21階
最大高さ	170m	106m

主 要 用 途	事務所、住宅、店舗、エンターテインメント施設、ビジネス支援施設、駐車場等	事務所、住宅、店舗、駐車場等
施 行 者	関内駅前港町地区市街地再開発組合	関内駅前北口地区市街地再開発組合（予定）
参 加 組 合 員 / 事 業 協 力 者	（参加組合員） 三菱地所株式会社（代表） スターツコーポレーション株式会社 株式会社フジタ 株式会社ケン・コーポレーション 東急不動産株式会社 三菱地所レジデンス株式会社	（事業協力者） 三菱地所株式会社（代表） スターツコーポレーション株式会社 鹿島建設株式会社 株式会社フジタ 三菱地所レジデンス株式会社

### ■今後のスケジュール（予定）

- 2025 年度 権利変換計画認可、解体工事着工
- 2026 年度 新築工事着工
- 2029 年度 竣工

※計画は現時点での予定のものであり、今後変更となる可能性があります。